●募集・試験

公共職業訓練受講生募集

訓練科・定員 テクニカルオペレーション科（若年者コース）15名、建築RC施工科（若年者コース）10名
対象 ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方
訓練期間 平成30年6月12日(火)～平成30年12月26日(水)（7カ月）
場所 ポリテクセンター秋田（潟上市）
受講料 無料（テキスト代等は自己負担）
応募期間 4月13日(金)～5月10日(木)
問 ポリテクセンター秋田（☎018-873-3178）

点訳・音訳奉仕員養成講座受講生募集

目の不自由な方のために点字や録音の本を作ってみませんか？秋田県点字図書館では、視覚に障害のある方への情報提供を目的に、書籍等をボランティアの方に点訳・音訳していただき、貸出をしています。図書製作活動をしていただく点訳・音訳ボランティアの方を養成する講座を、平成30年度も実施いたします。事前説明会も終了後、養成講座の受講申込みを受け付けます。

事前説明会 5月8日(火)午前10時～
※5月7日までにお電話でお申込みください。
講座期間 平成30年6月6日(水)～平成31年3月6日(水)（計30回）
点訳…毎週水曜日
音訳…毎週木曜日
場所 秋田点字図書館 研修室
受講料 無料（テキスト代等は自己負担）
その他 詳細は、ホームページをご覧ください。
(http://www.fukinoto.or.jp/tenji/)
問・申 秋田県点字図書館（☎018-845-0031）

●相談

あぜ道相談を行います

町内農家を個別巡回し、水稲苗の生育管理について指導を行う「あぜ道相談」を行います。巡回希望者はご連絡ください。

巡回日時 4月27日(金)午前9時～午後3時
巡回希望申込期限 4月25日(水)
巡回者 山本地域振興局農業振興普及課、秋田やまもと農業協同組合、役場農林振興課
問・申 JA秋田やまもと北部営農センター（☎76-3152）、八峰町農林振興課農政係（☎76-4609）

●お知らせ

平成30年度慰霊巡拝について

厚生労働省では、旧主要戦域等において戦没者を慰霊するため、ご遺族を対象とした慰霊巡拝を実施しています。平成30年度は次の地域で実施予定ですので、参加を希望される場合はお問い合わせください。

実施地域 旧ソ連、中国、硫黄島、北ボルネオ、ビスマーク諸島、パラオ諸島、ミャンマー、フィリピン、東部ニューギニア
問 秋田県健康福祉部福祉政策課監査・援護班（☎018-860-1318）

鳥獣被害農家の皆さまへ

町では今年度も鳥獣被害農家の皆さまへ次のような補助等を行っております。

●町内の農地を耕作し、自ら農業等を行っている方を対象に、鳥獣被害防止用電気柵等購入費への補助を行います。補助金額は購入費の2分の1または10万円を上限とした額となります。
●ロケット花火・連発花火・爆竹及びサル被害防止網（1世帯1枚）を無料で配布します。
●鳥獣の餌場となる放任果実（柿・栗など）の除去を行います。

ご希望される方はお問い合わせください。
問・申 八峰町農林振興課整備係（☎76-4609）

小規模土地改良事業に助成します

町では事業規模が小さいため国や県の補助対象とならない農地や農業施設等の農業団体が行う改良事業に対して助成します。

助成が受けられる団体
・一戸一法人を除く土地改良区や農業生産法人等で、法人格を有する農業関係団体
・3戸以上の農家で組織する団体で、規約等を有し代表者の定めのある共同施行体、集落営農組織、水利組合等。
※個人で行う事業は対象となりません。（災害復旧事業を除く）

事業内容
・かんがい排水事業…用排水路、頭首工、ため池、揚水施設等
・ほ場整備事業…区画整理、暗渠（あんきょ）排水等のほ場条件整備
・ほ場内農道整備事業…新設を除く改修、改修舗装工事等

補助率等 事業費が40万円以上の事業に対し、50％以内（農業施設災害復旧事業は65％以内）。補助額上限100万円。
問・申 八峰町農林振興課整備係（☎76-4609）

環境保全型農業直接支払交付金

化学肥料、科学合成農薬の使用を県の慣行レベルから原則5割以上低減する取り組みまたは有機農業の取り組み（必須）に対して助成します。

取り組みの例
①堆肥の施用（5割以上低減）…
4，400円／10a
②有機農業…
8，000円／10a

〈①、②と合わせて行う主な取り組み〉
・カバークロップ（緑肥すき込み：れんげ、麦）
8，000円／10a
・冬期湛水（たんすい）管理4，000円～8，000円／10a
・秋耕と畦畔（けいはん）除草（4回以上）4，000円／10a

※6月末までの申し込みについて平成31年度事業での実施となります。
問・申 八峰町農林振興課整備係（☎76-4609）

中学1年生のみなさん ワクチン接種お済みですか

2種混合ワクチンは、乳幼児期に実施した3種混合ワクチンの免疫をさらに高めるための追加接種です。ぜひ受けてください。

また、まだ3種混合ワクチン第1期3回と追加1回の接種を済ませていないお子さんは、かかりつけ医とご相談の上、接種を受けてください。

対象者 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの方
定期接種期限 13歳の誕生日前日
持ち物 予診票、接種券、母子健康手帳
協力医療機関 町ホームページをご覧ください。
その他 予診票と接種券は、平成29年5月に配布しています。紛失等の場合は再発行しますので、左記へご連絡ください。
問 八峰町福祉保健課健康推進係（☎76-4608）

交通災害共済等への加入はお済ですか

交通災害共済と不慮の災害共済には、もう加入しましたか？今年も家族そろってセットで加入しましょう。加入申込みは随時受付中です。共済期間は加入日の翌日から今年度末までとなりますので、早めに加入しましょう。

掛金は、交通災害共済が300円、不慮の災害共済が700円です。
問 八峰町総務課（☎76-4601）

例年、植物による食中毒が多発しています

木々もすっかり芽吹き、新緑の葉が茂る季節、野山に出かけ山菜採りや野草摘みを楽しむ方もいるかと思います。山菜採りや家庭菜園などを通じて、家庭で誤って有毒植物を食べたことによる食中毒が毎年発生しており、特に新芽による植物の見分けがつきにくい4月、5月に多く発生しています。

県内では、トリカブトをシドケと間違って食べた人が死亡した例や、北海道では、庭に生えていたイヌサフランをギョウジャニンニクと間違え死亡した例があります。

食用と間違えやすい有毒植物例
・**イヌサフラン**（ギョウジャニンニクの葉、ジャガイモや玉ねぎの根と間違えやすい）
・**スイセン**（ニラやノビル、玉ねぎと間違えやすい）
・**トリカブト**（ニリンソウ、モミジガサと間違えやすい）

食中毒予防のポイント
◎食用の野草と確実に判断できない植物は「採らない」「食べない」「売らない」「人にあげない」
◎家庭菜園や畑で、野菜と観賞植物を一緒に栽培することはやめましょう。
◎山菜に混じって有毒植物が生えていることがあります。山菜採りをする時は、よく確認して採り、調理前にも確認しましょう。
問 能代保健所環境指導課（☎52-4331）

総務課地籍調査係からのお知らせ

平成28年度に着手した地籍調査の結果について、平成30年3月26日付けで、法務局登記事務が完了しました。登記完了地区は次のとおりです。

登録完了地区 峰浜石川字寺ノ下（全部）、峰浜石川字下田面（一部）
問 八峰町総務課地籍調査係（☎76-4601）

フラット35協定を締結しました

八峰町と独立行政法人住宅金融支援機構は、機構が実施する「フラット35子育て支援型・地域活性化型」と、町が実施する「住まいづくり応援事業」の推進・普及を図ることを目的に、平成30年4月1日に協定を締結しました。

今月号の広報6・7ページに掲載している「住まいづくり応援事業」を活用して、新築住宅や空き家を取得する場合、同時にフラット35を申請すると、当初5年間、金利が0・25％引き下げられます。ぜひご利用ください。
問 八峰町建設課（☎76-4610）